

2024年度重点事業活動について（2024年度事業計画）

1. レンタカーの利用促進

- (1) インバウンド利用の促進、事故防止等の取組みの推進
- (2) 地方公共団体や他の観光産業との連携によるレンタカーの利用機会の拡大
- (3) モビリティ社会を見据えたレンタカー・カーシェアサービスの高度化に向けた取組みの推進
- (4) 空港アクセスの改善・各地区協会等のドライブマップ作成支援、レンタカー利用者に向けた適切な情報発信 など

2. レンタカー事業の適正な運営に向けた諸課題への対応

- (1) 高速道路のETC専用レーン化に伴う課題、保険代車問題への対応
- (2) 車両回送業務における物流2024問題など新たな課題の検討
- (3) 各種法令等の改正等に関する適時・適切な情報提供、社会情勢の変化や経営環境の変化に対応したレンタカー事業の適切な対応

3. 地区協会・連合会の活動の活性化に資する各種支援の充実

- (1) 地区協会活動の活性化に向けた効果的な助成金制度の活用
- (2) 効果的な入会促進や青年部活動を含む協会活動の活性化に向けた事例紹介、ノウハウ等の情報の提供
- (3) 建機レンタル事業者の協会活動への参加促進・交流会の開催 など

4. 資格認定事業の充実

- (1) レンタカーアドバイザー・レンタカーマスター講習会の推進
- (2) 講習内容・カリキュラムの改善・見直し

5. レンタカー事業の各種PR

- (1) 「安全・安心なレンタカー」のPR
- (2) 協会ホームページの改善 など

6. 大規模災害が発生した場合におけるレンタカー業界としての対応を検討

7. その他

- (1) レンタカー事業を巡る中長期的な課題への対応
- (2) 事故防止活動への取り組み
- (3) 自動車関係功労者大臣表彰、叙勲受賞者の推薦
- (4) エネルギー・環境対策への対応
- (5) レンタカー事業に関する統計資料の整備
- (6) 税制改正要望
- (7) その他